

トヨタ充電ネットワークサービスのお申し込み内容について (特定商取引法に基づく表記)

トヨタ充電ネットワークサービスのお申し込みにあたって、
当該書面の内容を十分お読みください。

事業者	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）
代表	代表取締役社長 山本 圭司
所在地	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
電話番号 （お問合せ先）	【トヨタ充電ネットワークサービス サポートデスク】 0570-015-008 受付：24時間（365日年中無休）
利用規約	利用者及びTC間の本サービスの利用に係る関係は、トヨタ充電ネットワークサービス利用規約に定められています。本書面で使用される用語や定義も同規約に定められているものがあります。必ずご確認ください。
サービスの提供時期	利用開始のための手続きを完了した日からサービスをご提供いたします。
利用料（役務の対価） 対価の支払時期及び方法	1. TOYOTA アカウント会員 (1) 本利用料金（以下の表示はいずれも税込価格とします。） トヨタ充電ネットワークサービスWebサイトをご参照ください。 (https://juden-support.jp/charging-network/HomeBeforeLoginWithoutEvPhv) (2) 本利用料金について - 充電時間に応じ本利用料金が算定される場合、充電器利用時間が1分未満の場合でも同額の料金が発生するものとします（例えば、1分30秒の利用の場合には2分の利用分の料金が算定されます） - 充電時、対象車両の状態によっては車両側が、安全確保のためまたは電費／燃費効率向上のため、一定時間給電を受け付けない場合があります。その場合でも、原則として本利用料金は発生します。

- ・ 本利用料金は、1回の充電の都度、利用者に対して請求されます。充電完了時に送信されるメール記載の本利用料金をお支払いください。
- ・ 充電器利用料金は原則として返金されません。
- ・ 通信環境等により、本サービスの予約サイトに表示される時間と実際の充電時間が異なる場合があります。充電完了時に送信されるメールをご確認ください。

(3) 支払方法及び支払期日

利用登録時に登録したクレジットカードによりお支払いください。充電器利用料金の決済日は、原則として充電終了日当日となります。引落日はご利用されるカード会社へお問い合わせください。

2. ビジター利用者

(1) 本利用料金（以下の表示はいずれも税込価格とします。）

トヨタ充電ネットワークサービスWebサイトをご参照ください。
<https://juden-support.jp/charging-network/HomeBeforeLoginWithoutEvPhv>

(2) 本利用料金について

- ・ 充電時間に応じ本利用料金が算定される場合、充電器利用時間が1分未満の場合でも同額の料金が発生するものとします（例えば、1分30秒の利用の場合には2分の利用分の料金が算定されます）
- ・ 充電時、対象車両の状態によっては車両側が、安全確保のためまたは電費／燃費効率向上のため、一定時間給電を受け付けない場合があります。その場合でも、原則として本利用料金は発生します。
- ・ 本利用料金は、1回の充電の都度、利用者に対して請求されます。
- ・ 本利用料金は原則として返金されません。
- ・ 通信環境等により、本サービスの専用サイトに表示される時間と実際の充電時間が異なる場合があります。

(3) 支払方法及び支払期日

利用時に登録したクレジットカード、又はGMOペイメントゲートウェイ株式会社が提供するオンライン決済のうちTCが認めた支払方法によってのみ本利用料金を支払うことができます。利用可能な支払方法は別途明示します。また、本利用料金の決済日は、原則として充電終了日当日となります。

解約手続	トヨタ充電ネットワークサービス利用規約第9条に基づき解約いただけます。 トヨタ充電ネットワークサービス利用規約 第9条（解約） 1. 利用者は、利用の解約を希望する場合、ご自身で利用登録を抹消することにより解約できます。解約の効力は、利用登録を抹消した時点で生ずるものとします。この場合、TCは、既に支払われた本利用料金の払戻しは一切行いません。 2. 前項に従い利用者が利用登録を抹消した場合において、その利用者がTCに対し債務を有する場合、利用者は、直ちにその全額をTCに支払うものとします。 3. 本条の規定はビジター利用者には適用されません。
-------------	---